

# 坂東市 議会だより

2026.5  
No.85

city council public information BANDO

発行 坂東市議会  
編集 議会だより編集特別委員会 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地  
TEL(代表)0297-35-2121/0280-88-0111 URL <https://www.city.bando.lg.jp>



茨城西南広域消防本部  
坂東消防署

## 令和8年 1月随時会議

2 議案説明・審議結果

## 令和8年 3月定例会議

2~8 議案説明・審議結果

9 委員会審査報告

10 予算概要

11 予算討論

12~15 一般質問

16 調査特別委員会中間報告

17 石山実議員に対する議員辞職  
及び議員報酬返還勧告決議ほか

18 議会日誌・編集後記

## 坂東消防署新庁舎が完成!



予算討論、一般質問の映像が  
ご覧いただけるコードを掲載  
しました。(P11-15)



議会生中継・録画配信

インターネット配信中



1月28日

1月28日に随時会議（第1回会議）が開催され、報告3件、議案2件が提出され、次の表のとおり決まりました。

## 議案説明・審議結果

番 号	件 名	内 容	付託委員会	結 果
報告第1号	専決処分の報告について (事故の和解)	菅谷地内において、走行中の車両が道路上の段差に落ち、タイヤを損傷した事故について和解するものです。	—	報 告
報告第2号	専決処分の報告について (事故の和解)	猿島幼稚園駐車場内において、走行中の車両が、砂利地面の起伏により車体を損傷した事故について和解するものです。	—	報 告
報告第3号	専決処分の報告について (令和7年度坂東市一般会計 補正予算(第7号))	衆議院議員選挙執行に要する経費の追加により、歳入歳出それぞれ2779万7千円を追加するものです。	—	報 告
議案第1号	令和7年度坂東市一般会計 補正予算(第8号)	地方創生に要する経費(水道事業物価高騰対策)、物価高対応子育て応援手当支給に要する経費及び低所得の子育て世帯生活応援特別給付金支給に要する経費等の追加により、歳入歳出それぞれ2億4083万6千円を追加するものです。	—	原案可決
議案第2号	令和7年度坂東市水道事業 会計補正予算(第3号)	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、水道基本料金等の減免を行うため、所要額を補正するものです。	—	原案可決



## 令和8年 坂東市議会

## 3月定例会議

3月4日から3月17日まで

3月定例会議では、3月4日（第2回会議）に、報告1件のほか、令和8年度の一般会計予算をはじめ各特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算や条例の改正、補正予算など45議案、議員提出議案1件が提出されました。

3月17日（第4回会議）には、追加議案1件、議員提出議案1件、人事案件6件が提出され、次の表のとおり決まりました。

## 議案説明・審議結果

番号	件名	内容	付託委員会	結果
報告第4号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更)	坂東市営斎場改修工事の進捗に伴い、仮設事務室の設置及び祭壇の更新の必要が生じたことにより変更契約をするものです。	—	報告
議案第3号	坂東市犯罪被害者等支援条例	犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪等の被害に遭われた方への支援について、基本となる事項を定めた条例を制定するものです。	総務	原案可決
議案第4号	坂東市手話言語条例	手話が言語であるとの認識を市民が共有し、手話に対する理解の推進及び普及に関する基本理念を定め、市の施策を総合的に推進するため条例を制定するものです。	教育民生	原案可決
議案第5号	坂東市部等設置条例等の一部を改正する条例	機構改革に伴い、改正が必要となる8条例について、一括で改正をするものです。	—	原案可決
議案第6号	坂東市行政手続条例の一部を改正する条例	不利益処分を行う際に、事前に送付する聴聞及び弁明機会の付与の通知が送達できなかった場合の公示送達について、掲示場に書面による掲示を行うとともに、インターネットからも閲覧が可能となるよう所要の改正をするものです。	—	原案可決
議案第7号	坂東市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和7年人事院勧告等に基づく国家公務員の給与改定に準じて、給料月額の変更、期末勤勉手当の支給月数の引上げ及びその他の諸手当について所要の改正をするものです。	総務	原案可決
議案第8号	坂東市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		総務	原案可決
議案第9号	坂東市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		総務	原案可決

番 号	件 名	内 容	付託委員会	結 果
議案第10号	坂東市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	経済社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担の軽減を図る観点から、旅費の計算等に係る規定の簡素化、支給対象の見直し等を行うために法律の改正が行われたことを踏まえ、所要の改正をするものです。	総 務	原案可決
議案第11号	坂東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	年々増え続ける1人当たり医療費の増加に加え、将来的な保険料水準の統一を見据え、国民健康保険税の税率を見直すものです。また、子育て世帯を全ての世代で支えるための子ども・子育て支援金を拠出するため、これまでの基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額に加え、子ども・子育て支援納付金課税額を新たに追加するものです。	教育民生	原案可決
議案第12号	坂東市体育館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	総合体育館武道場及びトレーニング室並びに猿島武道館の空調設備設置に伴い、利用者から冷暖房使用料として、施設使用料と同額を徴収するよう所要の改正をするものです。	教育民生	原案可決
議案第13号	坂東市猿島武道館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例		教育民生	原案可決
議案第14号	坂東市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	令和7年度の税制改正で「特定親族特別控除」が新たに設けられたことなどにより、政令等が改正されたため、医療福祉費支給制度における所得制限の判定にもこれらが適用されるよう改正するものです。	—	原案可決
議案第15号	坂東市すこやか医療費支援事業に関する条例の一部を改正する条例	茨城県の医療福祉費支給制度(マル福)において、所得制限により非該当となった対象者について、これまでは、18歳未満の児童のみを対象として、マル福と同等の支援を行ってきたが、新たに妊産婦に係る非該当者についても対象者とするよう改正するものです。	—	原案可決
議案第16号	坂東市宮斎場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	死体の火葬について、年齢区分の「15歳以上及び15歳未満」を、「13歳以上及び13歳未満」とし、使用料については、本市の住民は、13歳以上を5千円、13歳未満を3千円に、本市以外の住民は、13歳以上を5万円、13歳未満を3万円に改定するものです。	教育民生	原案可決



番 号	件 名	内 容	付託委員会	結 果
議案第17号	坂東市印鑑条例の一部を改正する条例	電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整合を図るため、改正するものです。	—	原案可決
議案第18号	坂東市火入れに関する条例の一部を改正する条例	林野火災注意報又は林野火災警報が発令された場合の対応を規定し、あわせて文言の整理を行うものです。	—	原案可決
議案第19号	坂東市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	茨城県信用保証協会の市町村中小企業金融制度要項が改正に伴い、中小企業の資金繰りの安定と円滑化を図るため、融資保証あっせん期間の最長限度を現行の7年から10年に延長するものです。	産業建設	原案可決
議案第20号	坂東市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	予防接種事務のデジタル化に伴う国からの通知に基づき、市が独自で助成を行っている予防接種に関する事務を独自利用事務として定めるものです。	—	原案可決
議案第21号	坂東市総合計画の変更について	次期戦略プランの策定に伴い、基本構想にあたる長期ビジョンについて見直しを行い、人口ビジョン及び土地利用構想を修正し、坂東市土地利用基本計画を新たに追加するものです。	—	原案可決
議案第22号	坂東市立幼稚園設置条例及び坂東市立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例		教育民生	原案可決
議案第23号	坂東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	坂東市立猿島幼稚園を令和8年3月31日で廃園することに伴い、条例の廃止及び関連する条例の一部を改正するものです。	教育民生	原案可決
議案第24号	坂東市通学(園)バス負担金徴収条例の一部を改正する条例		教育民生	原案可決
議案第25号	市道路線の認定について	令和7月3月27日に全線開通した「主要地方道結城坂東線バイパス」整備に伴い、「主要地方道結城坂東線の旧道区間」及び「機能補償道路」の県から市への管理移管、既存市道の起点又は終点の変更が生じたため、岩1級16号線ほか6路線を新たに認定し、弓馬田305号線ほか4路線の起点又は終点を変更するものです。(岩井・弓田・駒躰・富田地内)	産業建設	原案可決
議案第26号	市道路線の変更について		産業建設	原案可決

番 号	件 名	内 容	付託委員会	結 果
議案第27号	指定管理者の指定について	「坂東市農産物直売所」の指定管理者を「坂東市農産物直売所運営管理組合」に指定するものです。	—	原案可決
議案第28号	指定管理者の指定について	「八坂公園」及び「中央児童公園」の指定管理者を「坂東市公共施設管理公社」に指定するものです。	—	原案可決
議案第29号	指定管理者の指定について	「坂東市立飯島コミュニティセンターいなほの里」の指定管理者を「坂東市立飯島コミュニティセンターいなほの里管理運営委員会」に指定するものです。	—	原案可決
議案第30号	指定管理者の指定について	「坂東市立馬立コミュニティセンターふれあい館」の指定管理者を「坂東市立馬立コミュニティセンターふれあい館管理運営委員会」に指定するものです。	—	原案可決
議案第31号	指定管理者の指定について	「坂東市立新町コミュニティセンターホロニック」の指定管理者を「坂東市立新町コミュニティセンターホロニック管理運営委員会」に指定するものです。	—	原案同意
議案第32号	指定管理者の指定について	「坂東市立荏打コミュニティセンター芽吹の郷」の指定管理者を「坂東市立荏打コミュニティセンター芽吹の郷管理運営委員会」に指定するものです。	—	原案同意
議案第33号	指定管理者の指定について	「坂東市立七郷コミュニティセンターみどりのさと」の指定管理者を「坂東市立七郷コミュニティセンターみどりのさと管理運営委員会」に指定するものです。	—	原案可決
議案第34号	令和7年度坂東市一般会計補正予算(第9号)	人事院勧告に伴う所要額の補正、防災対策に要する経費及び小学校体育館大規模改造事業・空調設備事業に要する経費等の追加により、歳入歳出それぞれ20億2009万4千円を追加するものです。	総務	原案可決
議案第35号	令和7年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	人事院勧告に伴う所要額の補正、一般被保険者高額療養に要する経費等の追加により、歳入歳出それぞれ4658万1千円を追加するものです。	—	原案可決
議案第36号	令和7年度坂東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	保険料納付に要する経費の追加により、歳入歳出それぞれ4191万8千円を追加するものです。	—	原案可決



番 号	件 名	内 容	付託委員会	結 果 (賛成・反対)
議案第37号	令和7年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第4号)	人事院勧告に伴う所要額の補正、介護サービス等給付に要する経費等の追加により、歳入歳出それぞれ1億3392万円を追加するものです。	—	原案可決
議案第38号	令和7年度坂東市介護事業特別会計補正予算(第1号)	繰越金では、前年度繰越金17万3千円を追加し、繰入金では、一般会計繰入金17万3千円を減額するものです。	—	原案可決
議案第39号	令和7年度坂東市下水道事業会計補正予算(第2号)	人事院勧告に伴う人件費の補正をするものです。	—	原案可決
議案第40号	令和8年度坂東市一般会計予算	予算総額を247億円とするものです。	予算特別	原案可決 (17:1)
議案第41号	令和8年度坂東市国民健康保険特別会計予算	予算総額を54億2300万円とするものです。	予算特別	原案可決 (17:1)
議案第42号	令和8年度坂東市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を9億670万円とするものです。	予算特別	原案可決 (17:1)
議案第43号	令和8年度坂東市介護保険特別会計予算	予算総額を42億6220万円とするものです。	予算特別	原案可決 (17:1)
議案第44号	令和8年度坂東市介護事業特別会計予算	予算総額を909万円とするものです。	予算特別	原案可決
議案第45号	令和8年度坂東市水道事業会計予算	収益的支出と資本的支出の合計を19億4981万4千円とするものです。	予算特別	原案可決 (16:2)
議案第46号	令和8年度坂東市下水道事業会計予算	収益的支出と資本的支出の合計を24億4080万8千円とするものです。	予算特別	原案可決
議案第47号	土地の取得について	地域複合施設整備のための土地を取得するものです。	—	原案可決
議案第48号	令和7年度坂東市一般会計補正予算(第10号)(追加)	給食センターの真空冷却機などの故障に伴い、新たな機器に更新する経費を追加し、歳入歳出それぞれ、2048万円を追加するものです。	—	原案可決
	市議会議員の職員に対する不当要求行為等に関する調査特別委員会中間報告について	※P16参照	—	—
議員提出 議案第1号	石山 実議員に対する議員辞職及び議員報酬返還勧告決議	※P17参照	—	原案可決 (15:3)
議員提出 議案第2号	坂東市議会委員会条例の一部を改正する条例	坂東市部等設置条例等の一部が改正され組織機構が見直されたため、常任委員会の所管について改正するものです。	—	原案可決
同意第1号	副市長の選任について	山口 誠(やまぐち まこと)氏	—	原案同意

番 号	件 名	内 容	付託委員会	結 果 (賛成・反対)
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	木村 道夫 (きむら みちお) 氏	—	原案同意
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	新谷 孝雄 (にいや たかお) 氏	—	原案同意
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	古塚 孝一 (ふるつか こういち) 氏	—	原案同意
同意第5号	教育委員会委員の任命について	土井 由紀子 (どい ゆきこ) 氏	—	原案同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	板垣 利恵子 (いたがき りえこ) 氏	—	原案同意
令和7年 請願第1号	法務局証明サービスセンターに関する請願(継続審査)	—	総 務	不採択 (14:4)
令和7年 陳情第4号	法務局証明サービスセンターの存続を求める陳情(継続審査)	—	総 務	不採択 (14:4)
令和8年 陳情第3号	「旧市役所職員駐車場の利活用」に関する陳情	—	総 務	継続審査

### 賛否の分かれた案件の表決結果

	滝本 可南	小野 剛	中村 善行	名越 健寿	張替 進一	古谷 司	倉持 欣也	議長 渡辺 利男	風見 正一	青木 浩美	青木 和之	染谷 栄	後藤 治男	石山 実	眞喜志 修	桜井 広美	滝本 和男	風見 好文	藤野 稔	林 順藏	結 果
議員提出議案第1号	○	○	○	×	○	白	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	白	○	原案可決
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第41号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第43号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第45号	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	原案可決
令和7年請願第1号	○	○	○	×	○	×	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	白	○	×	○	不採択
令和7年陳情第4号	○	○	○	×	○	×	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	白	○	×	○	不採択

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「白」は白票(白票は反対とみなします。)

議長は、採決に加わりません。(ただし、賛否同数の場合は、議長により決することになります。)

# 委員会審査報告

各常任委員会及び予算特別委員会に付託された議案、請願及び陳情の審査を行いました

## 総務常任委員会

### 審査案件

議案第3号	坂東市犯罪被害者等支援条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第7号	坂東市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第8号	坂東市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第9号	坂東市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第10号	坂東市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第34号	令和7年度坂東市一般会計補正予算(第9号)	【全会一致で可決すべきものと決定】
令和7年請願第1号	法務局証明サービスセンターに関する請願	【全会一致で不採択とすべきものと決定】
令和7年陳情第4号	法務局証明サービスセンターの存続を求める陳情	【全会一致で不採択とすべきものと決定】
令和8年陳情第3号	「旧市役所職員駐車場の利活用」に関する陳情	【全会一致で継続審査とすべきものと決定】

## 教育民生常任委員会

### 審査案件

議案第4号	坂東市手話言語条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第11号	坂東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第12号	坂東市体育館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第13号	坂東市猿島武道館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第16号	坂東市営斎場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第22号	坂東市立幼稚園設置条例及び坂東市立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第23号	坂東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第24号	坂東市通学(園)バス負担金徴収条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】

## 産業建設常任委員会

### 審査案件

議案第19号	坂東市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第25号	市道路線の認定について	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第26号	市道路線の変更について	【全会一致で可決すべきものと決定】

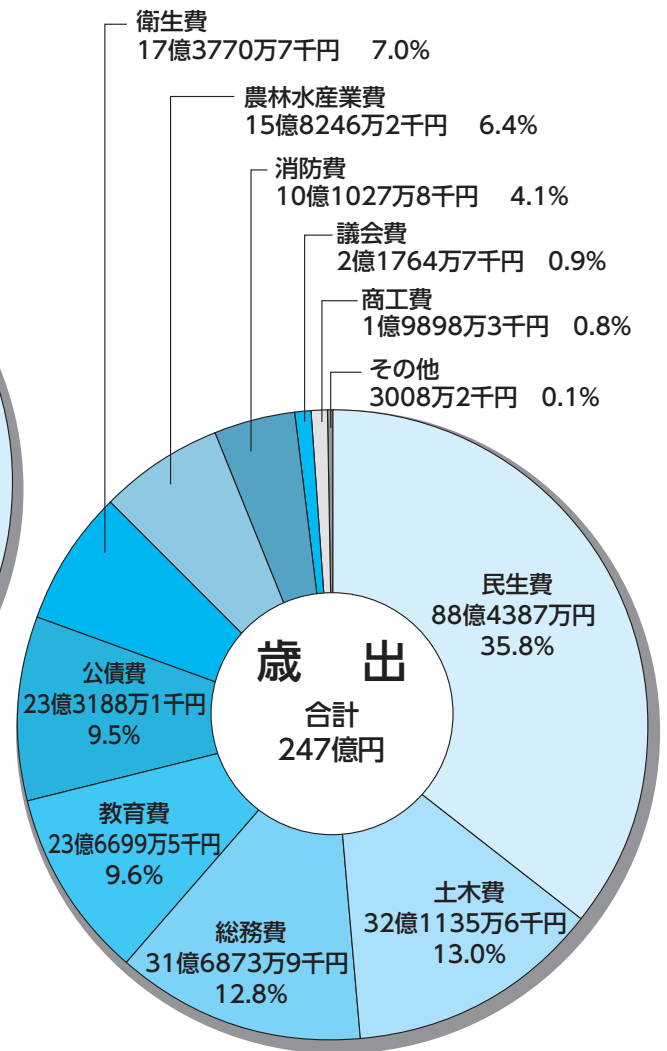
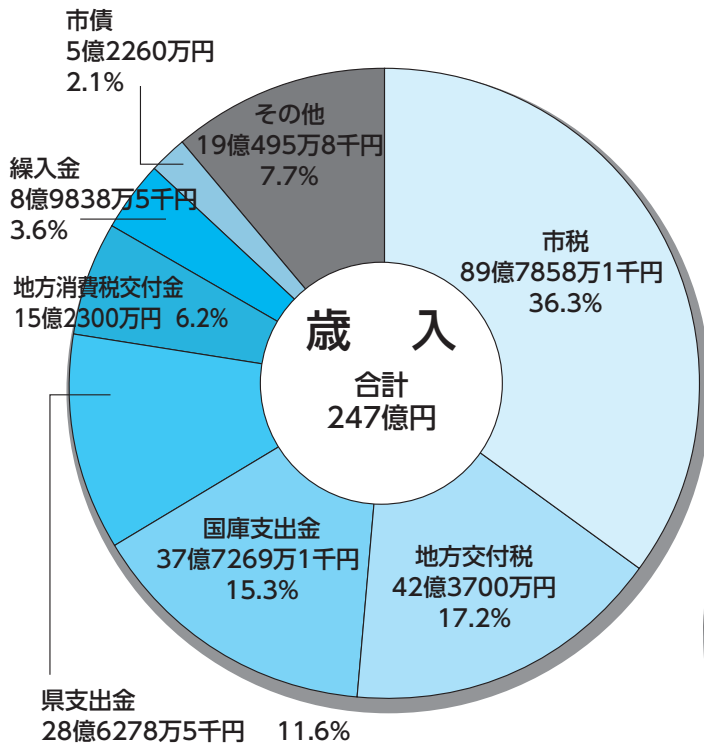
## 予算特別委員会

### 審査案件

議案第40号	令和8年度坂東市一般会計予算	【賛成多数により可決すべきものと決定】
議案第41号	令和8年度坂東市国民健康保険特別会計予算	【賛成多数により可決すべきものと決定】
議案第42号	令和8年度坂東市後期高齢者医療特別会計予算	【賛成多数により可決すべきものと決定】
議案第43号	令和8年度坂東市介護保険特別会計予算	【賛成多数により可決すべきものと決定】
議案第44号	令和8年度坂東市介護事業特別会計予算	【全会一致で可決すべきものと決定】
議案第45号	令和8年度坂東市水道事業会計予算	【賛成多数により可決すべきものと決定】
議案第46号	令和8年度坂東市下水道事業会計予算	【全会一致で可決すべきものと決定】

## 令和8年度一般会計予算、各特別会計予算、 水道事業会計予算及び下水道事業会計予算を可決しました！

### 一般会計予算の内訳



### 各会計予算

会計名	令和8年度	令和7年度	増減率	
一般会計	247億円	240億5000万円	2.7%	
国民健康保険特別会計	54億2300万円	57億5600万円	△5.8%	
後期高齢者医療特別会計	9億670万円	7億5230万円	20.5%	
介護保険特別会計	42億6220万円	41億6690万円	2.3%	
介護事業特別会計	909万円	884万円	2.8%	
水道事業会計	収益的収入	13億2051万1千円	13億1200万3千円	0.6%
	収益的支出	13億1380万7千円	13億563万4千円	0.6%
	資本的収入	1661万円	1061万円	56.6%
	資本的支出	6億3600万7千円	6億3741万2千円	△0.2%
下水道事業会計 (公共下水道事業)	収益的収入	13億392万3千円	12億1977万7千円	6.9%
	収益的支出	12億4574万7千円	11億8333万6千円	5.3%
	資本的収入	4億1809万3千円	4億4860万5千円	△6.8%
	資本的支出	6億6299万7千円	6億7714万4千円	△2.1%
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	収益的収入	4億648万円	4億1152万7千円	△1.2%
	収益的支出	3億4390万3千円	3億4893万円	△1.4%
	資本的収入	9380万円	9380万9千円	△0.1%
	資本的支出	1億8816万1千円	1億8751万8千円	0.3%

# 討 論

## 令和8年度一般会計予算をはじめ各会計予算に対する討論



録画配信

### 反対討論

一般会計予算について、物価高が続き、市民の暮らしはますます厳しいものとなっています。マイナンバーカードの交付は97%となっていますが、どれだけの利用がされているか、市民にとって必要なのか大変疑問です。難聴の高齢者の補聴器購入への補助を要求していますが、全国でも県内でも補助を実施する自治体が増えています。坂東市でも補聴器購入の補助を求めます。農業は市の基幹産業です。農業の危機的状況が進行しています。昨年、米不足となり、生産者米価も値上がりしましたが、いわゆる減反政策は続いています。基幹産業である農業を守るためにも農業予算の増額を求めます。



ふじの みのる  
藤野 稔 議員

国民健康保険特別会計については、令和8年度は県の指標に従うということで、国保税は値上げとなります。子ども・子育て支援金が加算されます。3回にわたる値上げが予定されています。国保税の引上げに反対であり、引下げを求めます。

後期高齢者医療特別会計については、高齢者を年齢で区切って、負担をさらに押しつける後期高齢者医療制度は廃止すべきだと考えます。

介護保険特別会計については、入所施設の不足を打開すること、ヘルパーの拡充、改善が必要です。

水道事業会計予算については、単独経営を続けるべきと考えます。市としてさらに慎重な検討が必要だったのではないのでしょうか。利益分は利用者、市民に還元すべきで、水道料金の引下げを求めます。

以上のことから、令和8年度の坂東市一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、水道事業会計予算の5つの予算案に反対するものです。

### 賛成討論

歳入では、市税収入については、個人市民税が賃金上昇などによる増収、固定資産税が工業団地内の企業の稼働などによる増収がそれぞれ期待できる状況であるものの、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続などにより今後の経済状況は依然として不透明であり、大幅な増収は見込めない大変厳しい財政状況です。今後とも、行政改革をより推進するとともに、市税の徴収率向上に努めるなど自主財源の確保に取り組んでいただきたいと要望します。



ほりがえ しんいち  
張替 進一 議員

歳出では、「ひとづくり」の分野における子育て支援では、各種手当に加え市独自の新生児応援給付金制度による支援などを実施していくこととしています。学校教育では、老朽化が進む七郷、中川小学校体育館大規模改造及び空調整備工事の着手や全小中学校に防犯カメラの整備をすることとしています。学校給食では、学校給食費の無償化及び市外通学児童生徒等への補助金の支給を行うこととしています。「暮らしづくり」の分野における母子保健事業では、妊婦支援給付金を支給するとともに、妊婦健診の補助を14回から16回に拡充し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援することとしています。「都市づくり」の分野における公共交通では、コミュニティバスのルート編成により新ルートを加えた7路線での運行を開始し、持続可能な公共交通網の整備に取り組むこととしています。「仕事づくり」の分野における工業団地では、工業団地立地企業に対し、市内への従業員住宅整備に係る支援制度を創設し、定住促進や雇用の創出に努めていくこととしています。

厳しい財政状況にある中、重点施策に予算の重点配分がされていますが、より一層の行財政健全化に努めることを要望し、令和8年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の全ての予算に賛成するものです。



録画配信

たきもと かな  
**滝本 可南** 議員

### 放課後児童クラブについて

**問** 放課後児童クラブを含めた放課後の時間を子どもたちにとってどのような時間として位置づけているのか、本市の基本的な認識を伺う。

**答** 核家族化が進み共働き家庭が増加する中で、放課後児童クラブや放課後子ども教室は家庭や学校に次ぐ第3の居場所として子どもたちの放課後の生活を支えるという役割を果たしています。また、学年を超えた子どもたち同士による学習や遊びを通じた交流があり、協力や思いやりの心が育まれ人間関係を築く力を養うなど、将来の社会生活において重要なスキルを身につける貴重な時間だと考えています。

**問** 夏休みなどの長期休暇中の昼食提供について、これまでの一般質問等も踏まえ、現在の検討状況を伺う。

### Q 放課後児童クラブにおける、夏休みなどの長期休暇中の昼食提供について検討状況を伺う。

**A** 令和8年度、保護者にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めます。

**答** 多様な議論を踏まえ、県内自治体の状況を調査してきたところです。今後は、様々な家庭環境を考慮しながら効果や懸念点などを洗い出し、さらなる検討を進めていきます。

**問** 今後、放課後児童クラブを含めた放課後の時間についてどのような姿を目指していくのか、また、その実現に向けた取組みについて、市の考えを伺う。

**答** こども基本法に基づく「こどもまんなか」の理念を踏まえ、安心して安全に利用できるよりよい居場所を目指し、活動の内容の充実等に向けた検討を進めていきます。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化や連携は子どもたちの健全な育成を図るために非常に重要なテーマとなっていますので、福祉部局と教育委員会の連携強化と調整を図りながら、子どもたちにとってよりよい方向性を探求していきます。

**答** 生理用品が手に入らないことは、身体的な健康だけでなく精神的な健康や社会参加にも大きな影響を及ぼす可能性があるため、生理に関する理解を深め、必要な支援を行うことが不可欠であると考えています。

**問** 現在、市が行っている支援や対応の内容について伺う。

**答** コロナ禍における女性の負担軽減の観点から、令和3年度から生理用品の無料配布を開始し、現在も同様の支援を続けています。また、小中学校において思春期教室を実施し、正しい知識の普及に努めています。

**問** 小中学校における生理用品のトイレ個室内への設置について、方向性を伺う。

**答** 小中学校における生理用品については、養護教諭が各学校で適切な配置を行っています。トイレ個室内への設置については、調査研究していきます。

### 生理の貧困について

**問** 「生理の貧困」をどのような課題として認識しているのか、市の基本的な見解を伺う。



録画配信

あおき かずゆき  
**青木 和之** 議員

### こども性暴力防止法（日本版DBS）について

**問** 学校や保育所等に求められる対応について伺う。

**答** 学校では、保護者・児童生徒への周知・啓発、相談機会の提供などや、児童生徒が自らサインを出せるような日頃の関わり、それらをキャッチできる教職員研修が求められます。保育所等においては、補助金を活用し、着替え等のパーテーションや窓用カーテンの設置、保育室などへのカメラの設置等を行ってきました。今後も各施設の整備や指導に取り組んでいきます。

### Q こども性暴力防止法について、市の対応を伺う。

**A** 児童生徒の安心と安全を最優先に、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切に対応していきたいと考えています。

**問** 子どもたちと接する仕事に就く人の性犯罪歴の確認について伺う。

**答** 講師等の任用の際には、特定免許状失効者管理システムを用いています。保育士については、国のデータベースの活用が義務づけられています。

**問** 性暴力の認知方法について伺う。

**答** 児童生徒本人からの相談や訴え、保護者からの相談、教職員による日常生活での様子の変化、学校でのアンケート調査、教育相談などを通して認知する場合などが考えられます。さらに、関係機関との連携により情報提供を受けるケースもあります。このように複数の機関や仕組みを通じて把握することが重要であると考えています。

**問** 性暴力が疑われる事案を認定した際の調査や事実認定につ

いて伺う。

**答** 児童生徒の人権と安全を最優先に、収集した情報を基に組織として慎重に事実関係を整理し、学校や保健所等と連携しながら迅速かつ適切な調査及び事実確認を行うとともに、必要に応じて関係機関とも連携しながら安全な教育環境の確保に努めていきます。

### 下水道と農業集落排水の使用料について

**問** 使用料の徴収方法と問題点について伺う。

**答** 公共下水道は水道料金の徴収に合わせ徴収し、農業集落排水は、農業集落排水の各維持管理組合の会計担当者が集金して徴収しています。農業集落排水事業については、口座振替、バーコード決済等について問合せをいただいております。今後の徴収方法について調査検討していきたいと考えています。



なごし けんじ  
**名越 健寿** 議員



録画配信

**令和6年3月策定の坂東市環境基本計画にある菅生沼の環境保全について**

**問** 菅生沼及び主流である江川の水質について伺う。

**答** 菅生沼湖心及び飯沼川は、茨城県が実施している公共用水域水質測定調査では、河川の汚れ具合を示すBODがおおむね基準値内であるとされています。江川は、市が実施している3か所のモニタリング調査では、おおむね基準値内でした。

**問** 陸化進行及び水面確保についてどのような対策を講じているか伺う。

**答** 菅生沼への土砂の流入抑制及び治水対策として、河川管理者の茨城県において流入河川となる飯沼川の河道掘削及び堆積土砂の撤去などを実施しています。

**問** 生物多様性の保全について取組みを伺う。

**Q 坂東市環境基本計画にある菅生沼の環境保全に関する取組みについて伺う。**

**A 茨城県や市民団体等と連携しながら環境保全や各種管理に取り組んでいます。**

**答** 菅生沼の自然環境や景観の保護を目的に「坂東市菅生沼の自然景観保全条例」を制定し、自然景観保全区域に指定しています。また、地元ボランティア団体や近隣の小中学校による環境学習や環境美化活動などにより自然保護意識の普及に努めています。

**問** 葦原管理の取組みを伺う。

**答** 市民団体による菅生沼の水辺の保全・再生活動を拡大するため、市として情報発信など対応したいと考えています。また、茨城県霞ヶ浦環境科学センターが行っている環境保全活動支援制度も活用していただきたいと考えています。

**問** ヘルスロード周辺環境整備について取組みを伺う。

**答** 直近では令和4年度と令和5年度に市道の補修工事を行い、令和7年度に棧橋の修繕を行ったところです。また、周辺の除草作業や害虫駆除は毎年行っています。

**ハラスメント実態アンケートの進捗状況と燃料契約改善状況について**

**問** ハラスメント実態アンケートについて、いつ行うのか伺う。

**答** 職員に対するアンケートは、実施するかも含め、検討しているところです。

**問** アンケートは無記名で行うことが望ましいが市の見解を伺う。

**答** 無記名のメリット、デメリットがありますので、慎重に検討を進めているところです。

**問** 猿島給食センター、郷土館ミュージズの燃料契約は競争性のある見積り合わせへ、いつ変更になったか伺う。

**答** 契約方法等の調整に時間を要し、現在のところ変更になっていません。令和8年度にかけて見積り合わせができるよう調整を行っていきたいと思います。

**問** 契約方法について監査の強化を図るとのことであったが、指摘事項と是正指導はどのように行われたか伺う。

**答** 定期監査の際、公正性・経済性・適正履行の確保を兼ね備えた適正な契約を行い、できる限り競争性の確保を念頭に置いて随意契約の執行に努めるよう、口頭及び文書により指摘しています。



さくらい ひろみ  
**桜井 広美** 議員



録画配信

**災害時用の手押しポンプの設置について**

**問** 災害時、停電の発生や水道が断水した場合等、手押しポンプ（ポンプ式井戸）を備えることで、生活用水が確保できると思うが、設置についてどのような考えか伺う。

**答** 市指定の避難場所には、市内51施設中15施設で散水等に使用している電動ポンプ式の井戸があります。今後各施設の調査を進めながら、手押しポンプが設置できるかど

**Q 感震ブレーカー設置助成を提案してきたが、その後いかがか。**

**A 引き続き前向きに検討したいと思います。**

うか検討したいと考えています。また、今後新たな公共井戸の整備に当たり、災害時の停電、断水に備えて電動・手動型併用の井戸の設置も検討したいと考えています。

**問** 令和6年3月定例会議にも質問したが、災害用井戸の登録制度の導入について、当時、近隣の自治体の動向を注視しながら研究することだったが、その後どのようなか伺う。

**答** 耐震用飲料水貯水槽を2か所設置しており、現時点での導入はありませんが、企業との協定等も視野に含め、生活水の確保に努めるよう検討していきたいと考えています。

**地震火災の発生を防ぐ「感震ブレーカー」の設置推進について**

**問** 「感震ブレーカー」について、令和6年12月定例会議において設置助成の提案をしたが、その後どのように検討されたか伺う。

**答** 現時点で助成実施の予定はありませんが、感震ブレーカーは非常に通電火災等に対する対策として有効であるという認識は変わりませんので、他自治体の取組みを注視しながら前向きに検討したいと考えています。





録画配信

まきし おさむ  
**眞喜志 修** 議員

### スマートシティ構想について

**問** 本市における防犯、安全対策について伺う。

**答** 安全安心なまちづくりを目指し、防犯体制の強化及び犯罪抑止力の向上を図るため防犯灯を新設するほか、市内主要交差点や重要箇所には防犯カメラを設置しています。令和8年度には、犯罪に対する高い抑止効果を期待できる家庭用防犯カメラの購入・設置を行う世帯に対しその費用の一部を補助する事業を計画しています。

**Q** 国内では、各地でスマートシティ<sup>(\*)</sup>化が進んでいるが、本市においてはどのようなか伺う。

**A** 新技術の積極的な活用を掲げ、全庁的に様々な分野において情報技術を生かしたまちづくりを推進していく方針となっています。

**問** 人口減少や高齢化といった地域課題に対し、どのような施策があるか伺う。

**答** 人口減少等に起因する諸課題を解決し、活力ある地域社会の維持を目指す計画として、令和4年度に第2期坂東市まち・ひと・しごと創生戦略を策定し、スマートシティの実現という項目を目標の一つに掲げています。

また、各高齢者施設では人員体制を維持するための人材を確保し、勤務体系の見直しなどを行い、サービス提供の質を保つための対応が求められます。特に、在宅生活者に対しては、買物支援や外出支援、医療機関への通院支援、さらには見守り支援の強化が重要であると考えています。こうした課題に対し、デジタル技術を活用することで物理的な距離や人材不足といった課題に

対し重要な役割を果たすことができると考えています。

**問** 都市計画とスマートシティ構想とは、どのように関連するか伺う。

**答** 都市計画が土地利用や都市施設などの都市の骨格を定めるものであるのに対し、スマートシティ構想は都市機能、サービスの提供においてデジタル技術などを活用することでより効率的、高度なものにする取組みです。両者は相互に補完しながら都市づくりを進めていくものとなっています。

(\*) 情報通信技術 (ICT) などの新技術を使い、都市のマネジメントを高度化することで、地域が抱える課題を解決し、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市



録画配信

ふる や つかさ  
**古谷 司** 議員

### 上水道事業について

**問** 上水道の法定耐用年数を超えた管路は約283.5km (布設年度不明管含)、年間2.94kmの管路更新予算では、老朽化以上のペースで管路更新をしなければ、より老朽化が進んでしまう課題が生じるが、所見を伺う。

**答** これまで水圧や給水の安定確保を図るために配水管路の整備を優先的に進めてきた経過がありますが、今後は老朽管対策の重要性も踏まえ、管路更新率を段階的に引き上げていきたいと考えています。

**問** 管路更新率のKPI値 (成果指標) は1%であるが、実績ベースでの管路更新率は0.15%程度であり、財政的な見直しでも大きく乖離している

**Q** PFOS、PFOAの採取箇所、頻度、検針値等に対する検査状況について伺う。

**A** 令和5年度から岩井浄水場及び猿島浄水場では年1回の水質検査を実施し、いずれも暫定目標値を下回っています。

経営戦略だと感じるが水道事業の考えを伺う。

**答** 管路更新率1%のKPI値 (成果指標) は中長期的に目指す水準としたもので、現状、目標水準には至っておりませんが、財政状況等を踏まえ、段階的に引き上げていきたいと考えています。

また、毎年度の予算編成や事業の進捗状況を踏まえながら、必要に応じて財政計画等の見直しを行い、実効性のある計画に努めていきます。

**問** 利益剰余金が約14億1200万円もあり、直ちに管路更新の財源に剰余金を充填すれば有収率も上がって、収益化の向上を図れると考える。人口減少が見込まれているならば、先送りするのではなく、人口が多いうちに対応し、将来世代への負担を軽減することが最善の策と考えるが所見を伺う。

**答** 有収率の向上は重要課題と位置づけています。管路更新等を踏まえて優先順位を見極めながらこれからも率先して取り組んでいきたいと考えています。

**問** 小中学校の給水管の老朽化を現状では把握していないみたいだが、児童生徒に安全安心な水の提供をするために、浄水器の設置をしていただけないか伺う。

**答** 給水管の老朽化については、現状を調査していきます。浄水器の導入については、配管等の状況にもよるため、調査研究していきたいと考えています。

### 職場環境の改善について (カスハラ対策等)

**問** 特定の人が、社会通念上逸脱しているようなカスハラ行為を何度も繰り返していることに対して最優先課題で対応するべきではないか。

**答** 所属長を中心に組織的な対応ができるような体制づくりが重要だと考えています。

また、職員一人一人の自覚が必要な部分や上司としての指導が必要な部分があると考えています。



ふじの  
**藤野**  
 みのる  
**稔**  
 議員



録画配信  
 議員

### 農業振興について

**問** 新規就農者対策について、補助制度はどのようなものがあるか、財政的支援はどうか、耕地についての支援はどうか、住居・作業所等の支援はどうか、市の担当部署等の支援はどうか伺う。

**答** 就農前の研修を後押しする就農準備資金、就農直後の経営確立を支援する経営開始資金及び就農後の経営発展のために機械や施設などの導入をスムーズに行えるよう購入費用の一部を補助する経営発展支援事業などが

### Q 高齢化と後継者不足による農家減少をどう考えるか伺う。

**A** 農業担い手確保は喫緊の課題であると認識しています。

あります。耕地の支援では、農業委員会と連携した農地のあっせんや農地中間管理機構を活用することで新規参入者が円滑に営農を開始できるようサポートしています。住居や作業所等の支援に市の制度はありませんが、官民連携によるあっせん支援をし、新規就農となった事例があります。市の担当部署等による支援は、農業政策課が窓口となり、坂東地域就農支援協議会を通じて農業改良普及センター、農業協同組合、農業委員会と連携し、ワンストップのサポート体制を構築しています。

**問** 新規就農者の受入れ、援助についての市の考えを伺う。

**答** 農業担い手不足が進む中で新規就農者の確保と定着は本市農業の持続的な発展に向けた重要な課題であると認識しています。

### 国民健康保険税について

**問** 改正案が提案されているが、今後どのように改正され、税が値上げされていくのか。加入者数、納税者数、滞納額、滞納者数、不納欠損額、基金残額の今後の推移はどのようになるか伺う。

**答** 2年ごとに県が示す標準保険料率との差の3分の1を引き上げ、令和12年度までに県内統一の保険料率とする予定です。加入者、納税者数は少子高齢化による減少、滞納額等は、子ども・子育て支援金の賦課徴収が開始されることによる増加、基金残高は医療費の自然増などへの活用により減少が見込まれます。

### その他の質問

・小中学校の図書室利用について

## 請願・陳情のご案内

市政についてのいろいろな要望や希望は、「請願」「陳情」として、文書で市議会に提出することができます。

請願には、1人以上の紹介議員が必要です。陳情は議員の紹介はいりません。

請願・陳情はいつでも提出することができます。受理後、各委員会に付託され当該委員会で審査されます。その後、定例会議または臨時会議において採決されます。

### 提出方法

市政についての要望等をできるだけ簡潔に示し、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（団体及び法人の場合は名称・代表者の氏名）を記載、押印のうえ、市議会議長宛に提出してください。

※氏名を自署する場合は押印を省略できます。

### 〈書式例〉

令和	年	月	日
坂東市議会議長 様			
紹介議員氏名			
↑ ※請願の場合のみ			
請願（陳情）者住所			
氏 名			
〇〇に関する請願（陳情）			
1 請願（陳情）の要旨			
2 請願（陳情）の理由			

# 市議会議員の職員に対する不当要求行為等に関する 調査特別委員会中間報告

令和8年3月4日、「市議会議員の職員に対する不当要求行為等に関する調査特別委員会」から中間報告がありましたので、報告内容をお知らせいたします。

執行部から市議会議員の職員に対する不当要求行為等に関することについて申入れを受け、本特別委員会は令和7年12月定例会議において設置され、参考人による発言等をもとに調査を行い、一定の調査結果が得られたので、次のとおり中間報告します。

なお、石山実議員は勾留中であり、参考人聴取を実施することができないことから、中間報告となることを申し添えます。

## ○参考人聴取等による調査

- 被害職員の所属長等への参考人聴取を行い、「『職員を辞めさせてほしい。ボーナスの支給をしないでほしい。』と言われた。」「警察の要請があり、被害職員の駐車場の前後に防犯カメラを設置した。」などの供述を得た。

また、被害職員への事情聴取により石山議員が自宅等に何度も押しかけたり、何度も電話をかけてくるなどのストーカー被害にあっており、警察に被害届を提出していることを確認した。

## ○逮捕及び起訴されたことについて

- 石山議員が令和8年1月15日にストーカー規制法違反及び器物損壊の疑いで逮捕され、令和8年2月4日に同罪で起訴された。  
地方自治法には「普通地方公共団体の議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。」と規定されているが、逮捕及び起訴されたことにより勾留され、議員活動ができていないことは、この職責を果たし得ていないのではないかと思料する。

## ○調査特別委員会としての見解

- 議員が職員を退職させるよう要求したり、賞与を支給しないよう求めるなどの行為は、議員としての権限を逸脱したものであり、不当な要求であると考えられる。職員の正常な職務遂行の妨げとなるこれらの行為はあってはならないことである。
- ストーカー行為については、事実であれば、議員一個人の問題にとどまらず、坂東市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させ、品位と権威を著しく傷つけるものであり、社会的、道義的責任は極めて重く、断じて許されるものではない。市民の信託を受けた市議会議員としての自覚を欠くものである。
- 石山議員に対しては、石山議員本人の供述は聴取できていないが、関係者の参考人聴取により明らかとなった職員に対する不当要求と解される行為を行ったこと、さらには、今回の逮捕・起訴に至った経緯を厳粛に受け止め、議員として高い倫理的責務が課せられていることを自覚し、その発言及び行動が市政及び議会運営に与える影響に鑑み、自らを厳しく律することを、強く求めたい。
- 執行部に対しては、つきまとい行為を受けた被害職員及び不当要求と解される行為を受けながら、それに屈することなく適正に業務を遂行した関係職員等に対する心身のケアを適切に行い、引き続き正常な業務遂行に努めていただきたい。

## 石山実議員に対する議員辞職及び 議員報酬返還勧告決議

市議会議員の職員に対する不当要求行為等に関する調査特別委員会の中間報告を受け、議員提出議案が次のとおり提出され、賛成多数で可決となり、決議されました。

### 石山実議員に対する議員辞職及び議員報酬返還勧告決議

石山実議員がストーカー規制法違反及び器物損壊の容疑で1月15日に逮捕、2月4日に起訴されたことは、石山実議員個人が議員としての資質を問われることにとどまらず、坂東市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させたことになる。

また、市長からの申入れにより設置した「市議会議員の職員に対する不当要求行為等に関する調査特別委員会」による調査においては、石山実議員は、逮捕・起訴容疑とも関連があると思われるつきまとい行為を市職員に対して行ったほか、その被害職員を管理する職員に対しても被害職員を辞めさせるよう求めるなどの不当な要求を繰り返したと、複数の関係者が供述しており、これらについても市議会議員としてあるまじき行為であり、坂東市議会の品位と権威を著しく失墜させたほか、市議会と市執行部との関係を害することにもなりかねない行為である。

さらには、逮捕以降は市民の負託を受けた議員としての職責を果たし得ているとは言えず、この間も議員報酬を受け取っていることは不適切と判断せざるを得ない。

以上のことから、石山実議員に対して、自らの意思により、議員を辞職したうえで逮捕以降に受け取った議員報酬を返還することを強く求める。

以上、決議する。

令和8年3月4日

坂東市議会

## 初公判で石山実議員は「黙秘」

ストーカー規制法違反及び器物損壊の容疑で起訴された石山実議員の初公判が、令和8年4月23日に水戸地方裁判所下妻支部で開かれました。

携帯電話の履歴、防犯カメラの映像、カーナビの位置情報などの証拠を示して行われた検察側の陳述に対して、石山実議員は起訴内容について黙秘し、弁護側は無罪を主張しました。

# 議/会/日/誌

1月から3月までの議会活動を紹介します。

## 1月

- 22日 市議会議員の職員に対する不当要求行為等に関する調査特別委員会
- 23日 茨城県市議会議長会定例会（つくば市）
- 28日 議会運営委員会  
全員協議会  
1月随時会議（第1回会議）

- 24日 さしま環境管理事務組合議会定例会
- 25日 議会運営委員会

## 2月

- 4日 議会だより編集特別委員会
- 12日 全員協議会
- 16日 茨城県市議会議長会第2回議員研修会（鉾田市）
- 18日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会定例会
- 24日 市議会議員の職員に対する不当要求行為等に関する調査特別委員会

## 3月

- 4日 全員協議会  
3月定例会議（第2回会議）〔初日〕
- 6日 総務常任委員会  
教育民生常任委員会
- 9日 産業建設常任委員会
- 11日 予算特別委員会
- 13日 3月定例会議（第3回会議）〔一般質問〕
- 17日 議会運営委員会  
全員協議会  
3月定例会議（第4回会議）〔最終日〕
- 25日 常総衛生組合議会定例会

## インターネットで議会中継が見られます！

坂東市議会では、開かれた議会を実現し、より多くの方に本会議における審議をご覧いただくため、本会議のインターネット中継（生中継・録画配信）を行っています。市ホームページの「坂東市議会」から本会議の様子を見ることができますので、ぜひご覧ください。



## 編集後記

緑豊かな坂東市においても、高齢化や後継者不足により遊休農地が多くなっています。農業は本市の基幹産業であり、農家を守る施策が必要になっています。3月定例会議では、新年度の予算等多くの議案が上程され、無事可決承認されましたが、より一層の施策の前進が望まれます。

また、議会では、守るべき市民にご迷惑をかけるという不祥事を起こした議員がおりました。不名誉なことであり、お詫びを申し上げますとともに、議員一同襟を正し、公人としてふさわしい行動をとらなければならないと肝に銘じております。

今後とも、議員の活動を注視していただけるよう、議会だよりによる情報発信に努めてまいりますので、ぜひ、ご一読ください。



議会だより編集特別委員会  
委員 後藤 治男